

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

| 企業・組合名 | 役職 | 氏名 | 所在地 | 主たる事業 | ホームページ |
|-----------|------------|------|-----|-------|---|
| 愛知製鋼 株式会社 | 取締役 専務執行役員 | 安永直弘 | 愛知県 | 製造業 | https://www.aichi-steel.co.jp/ |

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

| | |
|-------|------------|
| 最終更新: | 2019年9月26日 |
|-------|------------|

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

| No. | 分類番号 | | 取組項目 | 取組内容 |
|-----|------|-----|----------|---|
| 1 | A | ①～⑱ | 運送内容の改善 | 物流事業者から、運送内容の改善等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。 |
| 2 | B | ①～④ | 運送契約の明確化 | 運送契約の書面化するとともに、契約内容の明確化を推進していきます。 |
| 3 | C | ①～② | 運送契約先の選定 | 物流事業者選定の際には、法令順守や働き方改革、安全への取り組み状況を考慮します。 |
| 4 | D | ①～② | 安全の確保 | 荷役作業時の安全対策を講じるとともに、異常気象時等が発生した場合は、無理な運送依頼を行いません。 |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |

| | |
|-----|--|
| PR欄 | |
|-----|--|